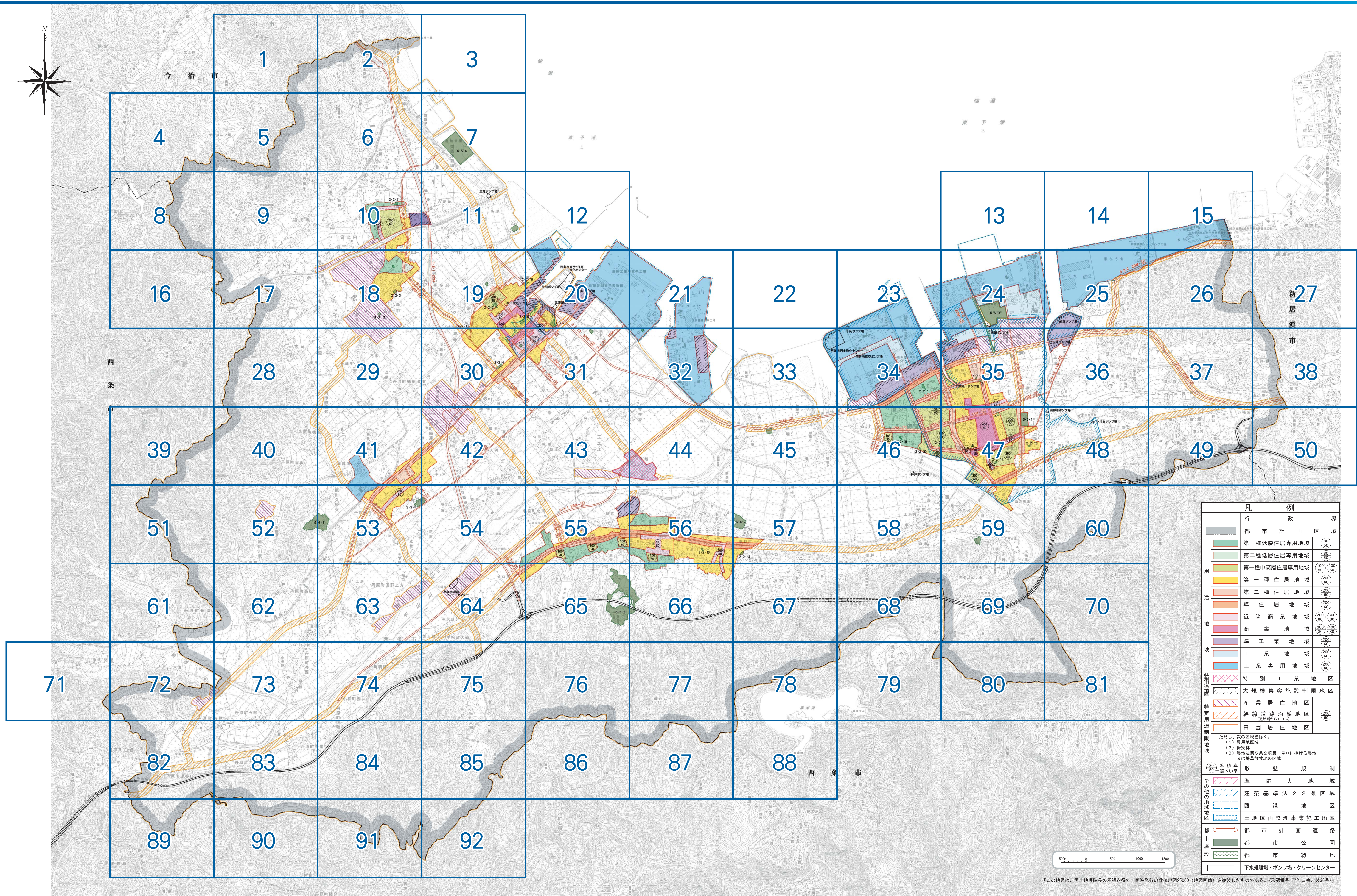


西条市用途地図 図郭割図



凡 例	
行 政 界	
都 市 計 画 区 域	
用 途	
第一種低層住居専用地域	(80/50)
第二種低層住居専用地域	(80/50)
第一種中高層住居専用地域	(100/200)
第一種住居地域	(200/60)
第二種住居地域	(200/60)
準住居地域	(200/60)
近隣商業地域	(200/80)
商業地域	(300/400)
準工業地域	(200/60)
工業地域	(200/60)
工業専用地域	(200/60)
特 殊 規 定 地 域	
特別工業地区	
大規模集客施設制限地区	
特定用途制限地域	
産業居住地区	(200/60)
幹線道路沿線地区	(200/60)
田園居住地区	
ただし、次の区域を除く。 (1) 農用地区域 (2) 保安林 (3) 農地法第5条第2項第1号ロに掲げる農地又は採草放牧地の区域	
容積率 建ぺい率	
形 態 規 制	
準 防 火 地 域	
建築基準法22条区域	
臨 港 地 区	
土地区画整理事業施工地区	
都 市 計 画 道 路	
都 市 公 園	
都 市 緑 地	
下水処理場・ポンプ場・クリーンセンター	

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院長発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平21四機、製36号)」